

発 言 通 告 書

令和3年6月15日

松山市議会議長 若江 進 殿

松山市議会議員 向田 将 央

次のとおり通告します。

発言順位	11	受領日時	6月15日 午前 8時 30分	2 枚中 1 枚目
質問等の方式	一問一答方式	一括方式	発言時間	約 50 分
答弁を求める者	・市長 ・教育長 ・農業委員会会長	・選挙管理委員会委員長 ・監査委員	・公平委員会委員長 ・公営企業管理者	

No.	件 名	発 言 の 要 旨
1	新型コロナウイルス感染症対策について	<p>(1)3月23日に繁華街を中心とするクラスターの発生が報道されたが、本市としてその後繁華街クラスターに発展する感染を認識したのはいつか。</p> <p>(2)本市では陽性者の「発症日」に関する情報を日々掲載しているが、グラフ化して、連続した傾向として把握できるようにしてはどうか。</p> <p>(3)無症状者の中には、他者に感染させる可能性の低くなった人と、逆に他者に感染させる可能性が高まりつつある人もいる。無症状者のその後の状況等を調査し、結果を事後でも公表できないか。</p> <p>(4)愛媛県の行った4月からの要請によって、本市では感染拡大の防止にどのような効果があったのか。</p> <p>(5)本市全域を「まん防」の対象地域とされたことについて、感染拡大の防止面と経済への影響面、それぞれ問う。</p> <p>(6)今後、本市の繁華街クラスターと同様な事例が起きた場合を想定し、特に市内の経済に大きな影響を与える政策判断を行う場合、公表日別の陽性者数よりも発症日別の発症者数を大切に政策を考えていくべきだと思うが、考えを問う。</p> <p>(7)松山市中小企業等応援金と政府の月次支援金について、違いとそれぞれの申請方法を問う。</p> <p>(8)本市が松山市中小企業等応援金の申請内容を審査する場合、申請者が月次支援金を受け取っているかどうかはどのように確認するのか。中には受け取っているにもかかわらず「受け取っていない」と申請してくる方もいるかもしれない。その場合どう対応するのか。</p>

